

3. 一週間の所定労働時間(店社)

店社段階での一週間の所定労働（調査時点）は、「40時間未満」が28.9%、「40時間」ちょうどが52.8%となっており、これらを合わせた「40時間以下」は全体で81.7%となっている。それ以外は、「40時間超～44時間未満」が6.6%、「44時間」ちょうどと「44時間超」がともに2.9%となっている（図-12）。

店社全体の平均一週間所定労働時間は40.1時間であった。

事業分野別では「総合工事業」と「測量・設計業」が平均で40時間を下回っており、また受注形態では元請主体に比べて下請主体の所定労働時間が一週間平均で0.5時間長くなっている。資本金、従業員数いずれも小規模企業の方が一週間の所定労働時間が長期となる傾向にある（図-14、図-15）。

図-12 事業分野別でみた一週間の所定労働時間（店社）

(平均時間)

